

第4号議案

米ノ庄住民自治協議会第1次地域計画書(案)



令和3年4月3日

松阪市米ノ庄住民自治協議会

～目次～

- 1 はじめに P2

- 2 米ノ庄地区の概要 P2～P4
 - 世帯数
 - 人口
 - 地理
 - 歴史
 - 米ノ庄地区町名別世帯数・人口
 - 米ノ庄地区年齢別人口（令和3年1月1日現在）
 - 地域の主な課題

- 3 地域の将来像 P5
 - 米ノ庄地域の将来に向けて

- 4 5つの重点施策 P6～P10
 - 1) 自治会の連携・住民コミュニケーションの充実
 - 2) 生涯学習の充実・子ども活動の支援
 - 3) 安全・安心の強化
 - 4) 高齢者・障がい者支援の充実
 - 5) 健康増進・体育振興の推進

1 はじめに

米ノ庄住民自治協議会（以下、協議会という）は、松阪市の条例にもとづく地域を包括する組織として、令和3年4月設立されました。

協議会は、自然環境・歴史を維持することを基本理念に、松阪市からの委託業務ならびに地域の課題解決に向けて活動を推進することにより、生涯学習および地域福祉の向上、地域住民の生活環境の改善を目的に住民自らが運営する組織となります。

住民の教養の向上、生活文化の振興、健康・福祉の増進を図り、地域の住民等が身近な課題を自主的に解決し、自然・文化をはじめ地域の個性を活かして住みよい安全なまちづくりを行い、持続的な協働の地域づくりを進めることを目的としています。

米ノ庄住民自治協議会第1次地域計画書は、現状の課題を織り込み策定し、令和3年度以降5年間の協議会の活動の指針とします。

2 米ノ庄地区の概要



【世帯数】 1, 190世帯 (R3.1.1現在)

【人 口】 男1, 298人 女1, 474人 合計2, 772人 (R3.1.1現在)

【地 理】 米ノ庄地区は、松阪市の北部に位置し、近鉄山田線・JR紀勢線・JR名松線、国道23号線・国道166号線・県道24号線が通り交通の要所となっており、格子戸の町並みはかつての参宮街道が通っており古きよき文化が残っています。また、2級河川の三渡川・堀阪川・岩内川、準用河川の中川が流れています。

【歴 史】 明治22年、久米村・市場庄村・中ノ庄村・上ノ庄村が統合され、米ノ庄村となりました。昭和30年、米ノ庄村・天白村・鶺村・小野江村が合併し、三雲村となりました。昭和61年4月、三雲村から三雲町となりました。平成17年1月、三雲町・旧松阪市・嬉野町・飯南町・飯高町が合併し、松阪市となりました。

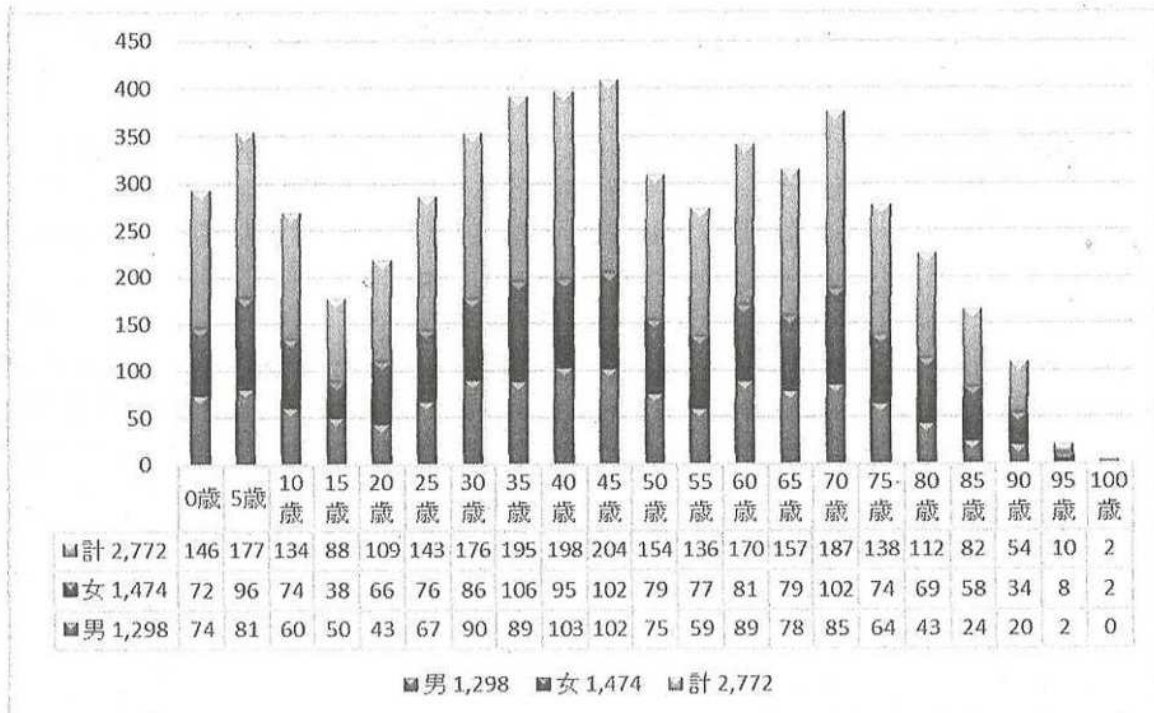
〈名所・旧跡〉 ①市場庄の町並み ②久米町 舟木屋の長屋門
③市場庄の忘れ井 ③旧街道沿いの屋号看板

◆米ノ庄地区町名別人口・世帯数 (単位：人)

	R3年1月1日	H26年10月1日	H17年10月1日
	人 口	人 口	人 口
総人数	2,772	2,688	2,304
久米町	1,051	879	591
市場庄町	1,072	1,093	964
中ノ庄町	275	294	330
上ノ庄町	374	422	419
世帯数(件)	1,190	1,058	772

◆米ノ庄地区年齢別人口

(令和3年1月1日現在)



【地域の主な課題】

1. 松阪市は、平成29年度に津波対策基本方針を策定し、平成30年度には松阪市津波避難計画を策定しました。理論上最大クラス南海トラフ地震を想定した場合の津波浸水想定区域を示し、避難対象地域として中ノ庄町・市場庄町・久米町・上ノ庄町が指定されています。南海トラフ地震も近い将来には発生するとの予想もされており、液状化現象も心配されます。また、大雨・台風等による水害も想定されます。これまで、住民協議会が地震・津波対策として避難所運営マニュアル作成し、避難訓練を実施するとともに、阿坂まちづくり協議会と連携して避難所の確保を進めましたが、現時点では、避難要配慮者・避難行動要支援者を踏まえたものになっていません。住民自治協議会は、地域の自主防災組織が一体となった隣保共同精神（自助・共助）に基づき地域の人々が役割を分担して力を合わせて助け合う活動を推進するために、地域防災計画を策定して地域住民の理解と協力が得られる努力が必要となります。
2. 高齢化が進む中で認知症に悩む家庭が増加しており、地域でサポートしていくことも求められており、安心・安全なまちづくりに向けた取り組みが必要となります。
3. 協議会は、新たにスタートしますが、各自治会の連携を強化し住民がコミュニケーションを図れるよう努力が必要となります。
4. 高齢化が進む中で高齢者雇用の促進など社会情勢の変化とともに、協議会運営も次代の担い手の不足が課題となってきています。

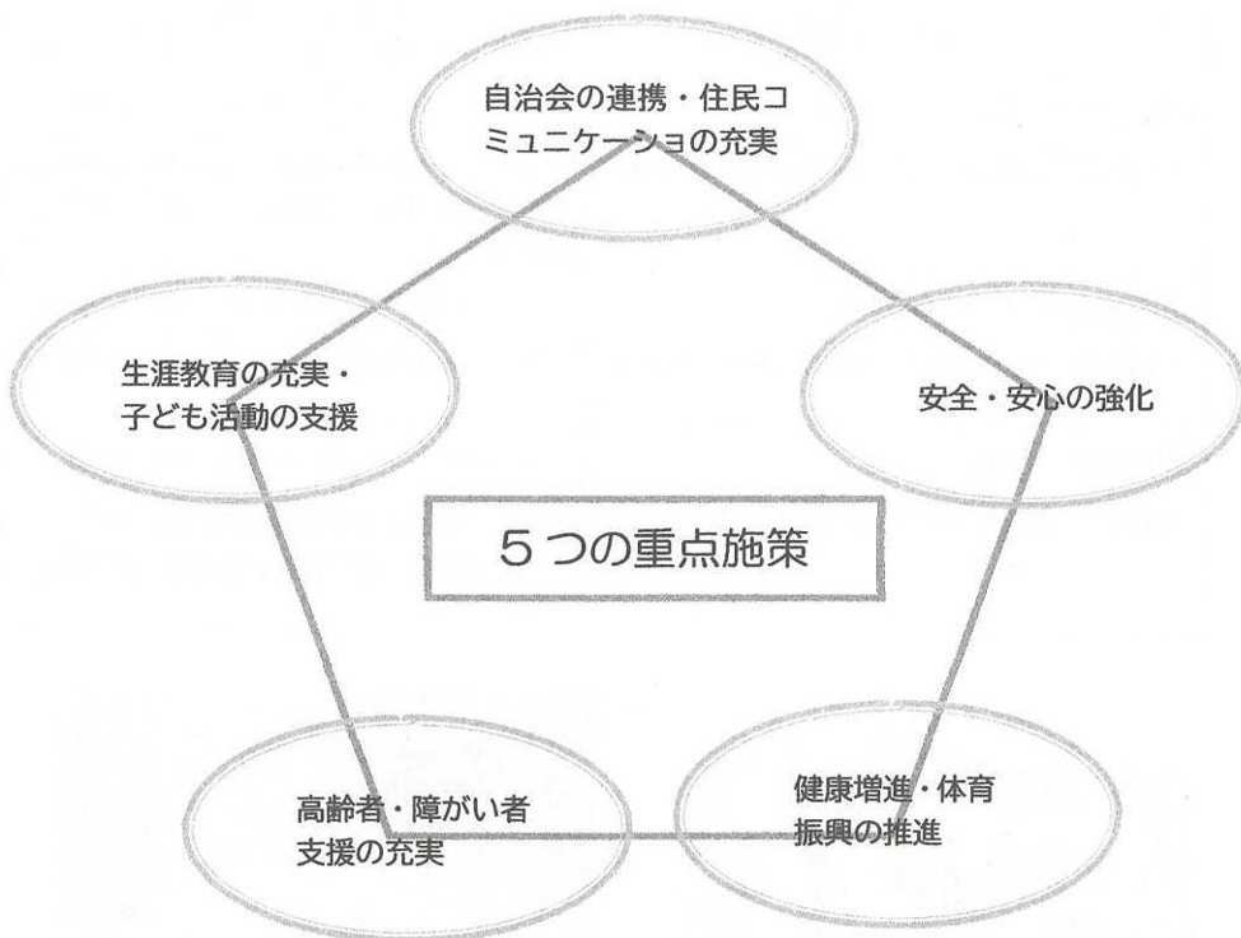
③ 米ノ庄地域の将来に向けて

米ノ庄住民自治協議会は、令和3年度以降5年間の地域計画（R3年度～R7年度）を策定し、『活気溢れるまちづくり』の実現に向けて取り組んでいきます。

令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症は、多方面に甚大な影響を及ぼし、経済活動をはじめ各地域の活動などを停滞させています。私たちが居住する松阪市においても例外ではなく、外出制限、食事会の人数制限などに要請がだされ、子どもたちの行動にも制限が出ており環境が大きく変化しています。

今後のワクチン接種に期待するところですが、先行きの不安を払拭することは難しいと言わざるを得ません。自らが新型コロナウイルス感染症の恐ろしさを認識し、責任ある行動が必要となります。

このような中で、米ノ庄住民自治協議会は新たにスタートしますが、下記に示す『5つの重点施策』を充実させ、地域の個性を生かした活気溢れるまちづくりに取り組んでいきます。



4 重点施策の具体推進

1) 自治会の連携・住民コミュニケーションの充実

米ノ庄住民自治協議会は、住民協議会・自治連合会・公民館が統合した組織であり、自治会を中心に住民間の交流を活性化することが大切な活動となってきます。そのためには、構成自治会がより連携することが必要となってきます。そのうえで住民間のコミュニケーションを充実することが活気溢れるまちづくりの源となります。

自治会部会業務・事業である「基本協定にもとづく業務」「地区住民の交流または連帯に関する事業」「環境美化・環境保全等に関する事業」「住環境整備に関する事業」「地区の団体育成に関する事業」を着実に実行していなければなりません。

次の具体事業を推進することとします。

具体的な事業	実施年度（予定）				
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
①住自協フェスタ	—————▶				
・文化事業を通じて三世代ふれあい交流を実施	実施は、住民協議会の自主とし随時実施する。事業計画の過程を重視し、人の和づくりをその目的とする。				
②ごみゼロクリーン大作戦	—————▶				
・環境美化運動を通して三世代交流事業を実施	実施は、関係組織との協働とし随時実施する。				
③あいさつ運動	—————▶				
・家庭内、地域内でのあいさつの奨励を実施。	実施は、学校等教育機関と連携をはかり、三世代が気持ちよい挨拶を交わせる地域を目指す。				



2) 生涯学習の充実・子ども活動の支援

この地域は、田園が維持管理されており、歴史も古く、旧参宮街道が通っており、歴史のある町でもあります。これらの自然や歴史・文化を維持し、後世に引き継ぐまちづくりを推進していきます。

生涯学習などの教育・歴史・文化・伝統継承等に関する事業、子育て・子どもの活動・学校行事などの支援活動に関する事業を行う。

具体的な事業 (上段：事業名 下段：事業内容)	実施年度（予定）				
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
①生涯学習の実施 ・あらゆるジャンルの学びの場を提供し、充実感、達成感を得られる教育事業を推進する。					
	個性を磨き、各々の実力を地域に活かし還元できる環境をめざす。				
②学校活動の支援 ・小中学校と連携し、コミュニティースクール事業等への協力を行う。 ・地域学校協働推進に積極的にかかわる。					
	小中学校との協働を図り、地域で目指す子ども像を共有して臨む。				
③歴史・文化・伝統の継承 ・参宮街道の歴史を学習し、地域に残る歴史的な街並みを認識し、季節行事や習慣を見直し、地域を大切に思う心を育成する。					
	高齢者からの伝承を行い、三世代交流を図る。				



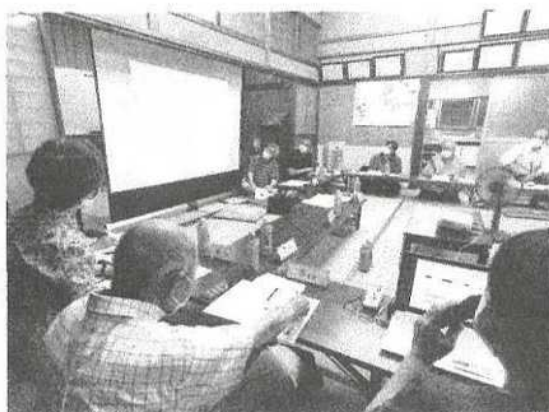
3) 安全・安心の強化

この地域には国道、県道が縦横に横断しており、交通量も多く、子ども・高齢者に対する交通安全への取り組みが必要であり、自治会、子ども会、民生児童委員による危険個所の指導・点検が進められています。

防災・防犯・交通安全などの安心安全な地域づくりに関する事業を行っていきます。防災としては、津波による被害も考えられることから、住民協議会から地域防災計画・避難所運営マニュアルを引き継ぎ、内容の充実を行い、避難等の防災訓練も実施していきます。自治会の自主防災の充実ならびに防災意識の普及・啓発に努め、住民参加による安心・安全なまちづくりを推進していきます。

防犯・交通安全は、各種団体と協働して指導・啓発活動を実施していきます。

具体的な事業 (上段：事業名 下段：事業内容)	実施年度（予定）				
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
①防災計画	—————▶				
・大規模災害（南海トラフ巨大地震による津波被害）の安全対策を地域が一丸となって取り組む『地域防災計画』を立てる	令和3年度に計画案を策定し、令和4年度は計画案に基づき実動訓練を実施。修正を加えて令和5年度に防災計画を完成させる。				
②避難訓練	—————▶				
・感染症を考慮したマニュアルに基づく避難訓練を実施。また、地区防災計画策定後は、検証としての地区防災避難訓練を実施する。	防災倉庫を設置し、住民主体の避難体制が速やかに稼働できる地域を目指す。				
③自治会自主防災のみなおし	—————▶				
・各地自治会の自主防災組織を見直し、大規模災害時の避難所外避難者の対応ができる訓練を行う。	避難所運営本部と連携可能なレベルに育成する。				



4) 高齢者・障がい者支援の充実

幼児から高齢者までの三世代が楽しめる事業を実施。地域の住民がコミュニケーションを図り、幅広いボランティアとともに交流を深め、心あたたかなまちづくりを推進していきます。




シルバーサークル支援、高齢者・障がい者を対象とした交流や啓発などの福祉に関する事業を行います。

具体的な事業 (上段：事業名 下段：事業内容)	実施年度（予定）				
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
①高齢者交流の実施	—————▶				
<ul style="list-style-type: none"> 敬老事業「寿おたのしみ会」を実施。高齢者同士の交流会を地域住民の手で行う。 いきいきサロンの運営の補助を行い、高齢者が自主的に活動できる環境を整える。 	生涯学習で習得した技術（音楽、舞踊等）が活用できるように取り計らう。参加状況を把握することにより、地域の高齢者の状態を理解することを目的とする。				
②シルバーサークル支援	—————▶				
<ul style="list-style-type: none"> 教育公民館部事業のシルバーサークル（秋季・冬季）に協力し、高齢者の学習を支援する。 	各自治会の集会所を訪問し、参加者が参加しやすい環境を整える。				
③障がい者交流の実施	—————▶				
<ul style="list-style-type: none"> 教育公民館部事業「米ノ庄キッズクラブ福祉クリスマス会」を実施。お互いを知り、思いやりの心を育む障がい者交流を図る。 	三雲管内の福祉施設と連携して実施する。				



5) 健康増進・体育振興の推進

この地域は、各自治会が住民の賛同のもとで、それぞれ特性のある事業が進められています。が、地区全域の住民のコミュニケーションを図っていく必要があります。そのために、健康増進の支援、体育振興会の支援、地区民運動会の実施など健康づくりに関する事業を行います。

具体的な事業 (上段：事業名 下段：事業内容)	実施年度（予定）				
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
①地区民運動会の実施 ・小学校運動会との合同開催を実施。					
	地区別競争を取り入れ、地区内の住民の団結力を形成することを目標にする。				
②健康推進の支援 ・ウォーキングを実施。					
	名松線を活用し、三重県の自然や文化が楽しめる事業を展開する。				
③体育振興の支援 ・ラジオ体操を奨励。また、ニュースポーツ（キンボール、シャフルボード等だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽に自由に楽しめるスポーツ、勝ち負けより「楽しむ」ことを重視する）を取り入れるイベント等を開催。楽しく体を動かし、健康的な習慣をつける。 ・既存のスポーツ団体の運営を支援する。					
	たくさんの住民が楽しく参加できる工夫を取り入れる。				

